

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

庄内町長

|                   |   |
|-------------------|---|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 庄内町<br>( 064289 )                                 |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 庄内たがわ新余目第三支所<br>(大野・田谷・西小野方・近江新田・吉岡・生三・島田・払田・茗荷瀬) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年2月19日<br>(第 1 回)                              |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者のいない農家が耕作する農地が多く、現状の若手農業者のみで農地を維持していくのは難しい。
- ・65歳以上の農業者が増加しているため、毎年農地について話し合いを行う必要がある。
- ・農家の高齢化、後継者不足のため、共有地の管理が年々難しくなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・町外に流出しないように定期的な会合等で地区内の情報を共有する。
- ・田んぼダムのため、排水止水板を多面的機能交付金で購入する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積                       | 451 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 443 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha     |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|   |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針  |
| ・後継者がいる方、拡大希望のある方に集積・集約していく。<br>・事前に生産組合長に申し出をもらい、組合の中で話し合い、集積するよう努める。                            |
| (2)農地中間管理機構の活用方針  |
| ・地域の農地所有者や離農、経営転換する人は、原則として農地中間管理機構へ貸し付ける。<br>・担い手の分散錯圃を解消するため利用券を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構へ貸し付ける。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針   |
| ・排水路の平坦化<br>・農地再生整備事業の実施<br>・担い手の農地管理の負担軽減となる区画整備(30aから1haへ拡大)やパイプ灌漑設備等の整備が必要                     |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針  |
| 町、農業委員会やJAと連携し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。   |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針   |
| 作業の効率化が期待できる防除作業等は、外部団体へ委託を進める。   |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                    |   |                                  |                                   |                               |
|------------------------------------|---|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

⑦アプリ等を使った保全管理を推進していく。